

平成 29 年度障害者総合福祉推進事業
指定課題個票

指定課題 18	指定障害福祉サービス事業者等への指導監査の在り方に関する調査研究
補助基準額	400万円を上限とする。
指定課題を設定する背景・目的	<p>障害者総合支援法、児童福祉法等に基づく事業者又は施設の開設者等に対する指導監査を行うに当たり、障害児者である事業所又は施設の利用者本人に質問を行う必要がある場合、障害の特性等に応じて、適切な配慮が必要と考えられる。</p> <p>このため、障害児者に行政主体が質問等を行う場合の適切な配慮等の在り方について、調査研究を行い、行政向けのガイドラインを作成することを目的とする。</p>
想定される事業の手法・内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 障害児者への質問調査に関する自治体等への実態調査・事例収集を行う。 ・ 当事者団体や、学識経験者に対するヒアリング調査等を行う。 ・ 上記の結果の分析を踏まえ、行政主体が参照できるガイドラインを作成する。
求める成果物	行政による障害児者への質問の在り方について、実態を分析し、障害の特性等に応じてどのような配慮等が必要かを整理したガイドラインの作成
担当課室/担当者	企画課/企画法令係（内線3017）